

「共謀罪」強行成立に満身の怒りで抗議する

会期末直前の15日、国民の多数は「共謀罪」に関する議論不十分で今国会で成立させずに慎重審議を求めている中、安倍政権は強行的に審議を打ち切り、自民・公明の与党と維新の賛成で成立させた。その成立のさせ方は、参院法務委員会の採決を抜きにしていきなり本会議で数の力だけを頼りに採決・成立させるという、民主的議会運営さえも卑劣な手法で踏み込んだ。国民世論を無視するとともに、これほどまでに横暴な議会運営を行い、憲法違反の「共謀罪」を強行成立させた安倍政権に、私たちは満身の怒りで抗議する。

これまでの国会論戦で、「共謀罪」について議論するほど矛盾と破たんは明らかとなった。犯罪が実際に起こっていない段階でも、複数の者が計画しそのうちの一人の者が下見やお金をおろすなどの実行準備行為と捜査機関がみなせば全員を処罰できるというように、これまでの刑法体系を大きく変える。実行されてもいない犯罪を処罰するとなれば、内心を監視するために捜査機関による盗聴や尾行・スパイ行為が日常化し、内心や思想・良心の自由が奪われ暗黒な監視社会が再来することになる。「共謀罪」は憲法違反であり、戦前に国体変革を罰するという名目で国民を弾圧した「治安維持法」と同じ人権侵害の国民弾圧法である。

「テロ対策」「国際組織犯罪防止条約」締結のためというが、その口実も完全に崩れた。テロ対策のためというがすでに13本ものテロ関連国際条約は結ばれており、国際組織犯罪防止条約は「共謀罪」を立法化しなくとも結ぶことはできることが明らかとなった。国連人権理事会特別報告者であるジョセフ・ケナタッチ氏は、共謀罪がプライバシーや表現の自由を侵害するという警告の書簡を政府に送り届けたが、日本政府はそれに答えようとしなかった。

安倍政権は2013年、戦争を進める情報を国民から隠す「特定秘密保護法」を成立させた。2015年、自衛隊がアメリカの起こす海外での戦争に参加できる「戦争法」を成立させた。さらに2020年には憲法9条を改定し施行させると明言した。今回の「共謀罪」成立は、戦争のできる国づくりを着々と進め、戦争に反対する声を封じるためにつくったとみることができる。政府や警察が戦争する国づくりに反対する人たちを計画段階で取り締まり独裁政治をよりすすめるものといえる。

「教え子を戦場に送らない」という不滅のスローガンを持つ埼教組は、戦争する国づくりをけっして許さない。基本的人権が保障され一人ひとりの意見が自由に言えてこそ民主主義は前進するものである。それに対して真っ向から反する「共謀罪」の強行成立に断固として抗議する。このような民意を無視し独裁政治を推し進めた安倍政権を許さない。私たちはこれからも平和で自由・平等な世の中をめざして、声をあげ活動を続けていくことを決意する。

2017年6月15日

埼玉県教職員組合中央執行委員会